**平成２７年（フ）第７４号**
千葉県柏市松葉町７丁目28番地16
債務者　吉田　竜司
1　決定年月日時　平成27年５月８日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　牧田謙太郎
4　破産債権の届出期間　平成27年６月８日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月27日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成27年７月24日まで
千葉地方裁判所松戸支部民事部

**平成２７年（フ）第３２号**
島根県出雲市小山町571番地１　第１吾郷ビル103
債務者　味覚亭こと　原　　務
1　決定年月日時　平成27年５月12日午前11時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本　　樹
4　破産債権の届出期間　平成27年６月11日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年７月28日午後３時30分
6　免責意見申述期間　平成27年７月27日まで
松江地方裁判所出雲支部

**平成２６年（フ）第９０１９号**
東京都世田谷区大蔵１丁目13―３―401、申立時の住所東京都世田谷区世田谷１丁目14―８
債務者　吉原こと　吉原　　功
1　決定年月日時　平成27年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　安福　謙二
4　破産債権の届出期間　平成27年６月15日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成27年９月７日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成27年９月７日まで
東京地方裁判所民事第20部

**平成２７年（フ）第２３７号**
広島市安佐南区大町西３丁目11番36―502号
債務者　岡本奈留美
1　決定年月日時　平成27年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸川　京子
4　破産債権の届出期間　平成27年６月10日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月27日午前11時
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
広島地方裁判所民事第４部

**平成２７年（フ）第２８号**
宮崎県都城市都原町５番地５
債務者　紙屋　良行
1　決定年月日時　平成27年５月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　谷田　寿人
4　破産債権の届出期間　平成27年６月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月24日午後２時30分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成27年８月21日まで
宮崎地方裁判所都城支部

**平成２７年（フ）第１９７号**
北九州市八幡東区川淵町12番10号
債務者　早川　　修
1　決定年月日時　平成27年５月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　本田　　健
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月１日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年６月24日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２７年（フ）第２０２号**
北九州市小倉北区神幸町６番24―305号
債務者　野中　早苗
1　決定年月日時　平成27年５月11日午後２時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　室屋　敏弘
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月１日午後２時
5　免責意見申述期間　平成27年６月25日まで
福岡地方裁判所小倉支部第１民事部

**平成２６年（フ）第２３２号**
三重県四日市市三重４丁目14番地　１―１
債務者　中山　純一
1　決定年月日時　平成27年５月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小山　　晃
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月10日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年６月30日まで
津地方裁判所四日市支部破産係

**平成２７年（フ）第８１号**
香川県木田郡三木町大字氷上102番地３
債務者　一小路千絵（旧姓守本）
1　決定年月日時　平成27年５月８日午後３時５分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　富家佐也加
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月６日午前10時
5　免責意見申述期間　平成27年７月３日まで
高松地方裁判所民事部破産・再生係

**平成２７年（フ）第２０号**
群馬県館林市成島町1255番地の17、前住所群馬県太田市古戸町1018番地　古戸コーポ１―１
債務者　佐藤　康生
1　決定年月日時　平成27年５月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　平井　優一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月30日午後３時45分
5　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
前橋地方裁判所太田支部

**平成２７年（フ）第３７号**
群馬県太田市大原町785番地10フラワーみやこ202号
債務者　渡邉加奈子
1　決定年月日時　平成27年５月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中尾　　頼
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月30日午後４時
5　免責意見申述期間　平成27年７月７日まで
前橋地方裁判所太田支部

**平成２７年（フ）第１０６号**
和歌山市園部1257番地の45　県職員住宅Ｈ―101
債務者　雑賀　宗博
1　決定年月日時　平成27年５月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　藏田　貴之
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年７月23日午前10時５分
5　免責意見申述期間　平成27年７月９日まで
和歌山地方裁判所民事部破産再生係

**平成２７年（フ）第２３７号**
仙台市太白区茂庭台２丁目３番20号
債務者　青木　健男
1　決定年月日時　平成27年５月11日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　曽我　陽一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月10日午前10時55分
5　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
仙台地方裁判所第４民事部破産係

**平成２７年（フ）第２０号**
山形県米沢市小野川町653番地
債務者　鈴木　信一
1　決定年月日時　平成27年５月12日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　神原　祐哉
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月20日午前10時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
山形地方裁判所米沢支部

**平成２７年（フ）第２８６号**
神戸市垂水区乙木１丁目11番４―404号、従前の住所神戸市垂水区東垂水町字高丸762番地の125
債務者　岩田まり子（旧姓三浦）
1　決定年月日時　平成27年５月８日午後４時30分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山本佳世子
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月５日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
神戸地方裁判所第３民事部

**平成２７年（フ）第１４７号**
岡山県倉敷市笹沖38番地１　日本合成笹沖寮、旧住所岡山県倉敷市児島唐琴３丁目１番46号
債務者　毛利　有子
1　決定年月日時　平成27年５月11日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　杉山　雄一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成27年８月12日午後１時30分
5　免責意見申述期間　平成27年７月10日まで
岡山地方裁判所第３民事部